

荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

- 荒川下流河川事務所は、平成29年11月14日から12月7日まで、関係機関（沿川自治体及び所轄警察署、ホームレス支援センター、橋梁管理者）と合同で、「荒川河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。
今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、延べ12日間にわたり、当事務所65人、沿川自治体等129人の延べ194人により実施しました。
- 荒川下流河川事務所では、河川を治水や利用等の面から適切に管理するという観点から、荒川河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行いました。
- 自治体の福祉・保健部局においては、ホームレスの自立支援や健康相談を行うなど、連携した対応を行いました。
- 合同巡視の結果、管内合計262名となり、前回(H29夏期)に比べて7名減（岩淵出張所管内9名減、小名木川出張所管内2名増）となりました。

平成29年度冬期ホームレス合同巡視結果

市区別一覧[人数]

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
21	2	15	16	65	26	59	57	1

ホームレス合同巡視の様子



※プライバシー保護のため、写真の一部を加工しています。

【参考】荒川下流管内ホームレス推移表

